

市報くまがや

KUMAGAYA 5

2019
Vol.164



【特集】

今日から実践！ごみ減量

～熊谷市ってごみが多いんです～

P2

～なくそう！望まない受動喫煙。マナーからルールへ～

健康増進法改正により受動喫煙防止は
施設管理者等の義務となりました！！

P5

▲まちを元気にする

「FMクマガヤ」開局

熊谷市・行田市をエリアにするコミュニティFM
放送局「FMクマガヤ」が4月に開局しました。
ラジオの周波数を87.6MHzに合わせて、旬な
情報を聴いてみよう！

熊谷市は
ラグビーワールドカップ2019™の
開催都市です

※市が行う催しについて、手話通訳が必要な方は、
各担当課にお問い合わせください。

- 熊谷市役所（本庁舎） 〒360-8601 宮町 2-47-1 TEL 048-524-1111
- 大里庁舎・大里行政センター 〒360-0195 中曽根 654-1 TEL 0493-39-0311
- 妻沼庁舎・妻沼行政センター 〒360-0292 弥藤吾 2450 TEL 048-588-1321
- 江南庁舎・江南行政センター 〒360-0192 江南中央 1-1 TEL 048-536-1521



熊谷市ホームページ

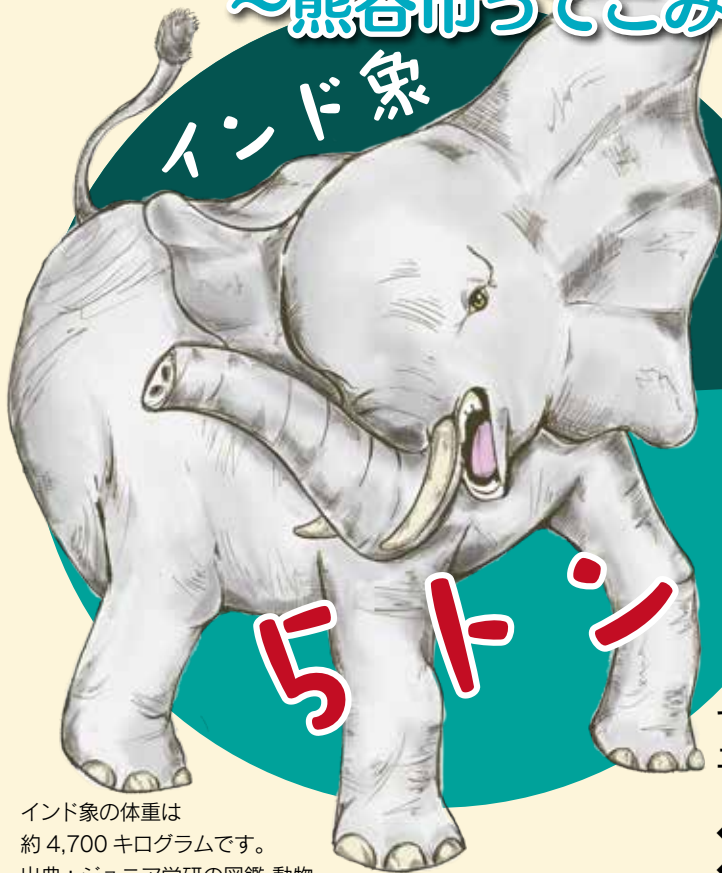
熊谷市役所

検索

<https://www.city.kumagaya.lg.jp/>

今日から実践！ごみ減量

～熊谷市ってごみが多いんです～



インド象の体重は約4,700キログラムです。
出典：ジュニア学研の図鑑 動物



毎日、生活していると大量のごみが出ます。本市では、ごみを減らすため、ごみ減量・リサイクル・エコショップなど様々な取組に力を入れています。

今回の特集は、「ごみ減量」について紹介します。

◆環境推進課（江南庁舎） ☎ 048-536-1549

◆環境美化センター ☎ 048-524-7121

※その他の詳しいごみ減量の方法は、下記コーナーから確認できますので実践してみましよう。



ごみ減量・リサイクル・エコショップに関するお知らせ

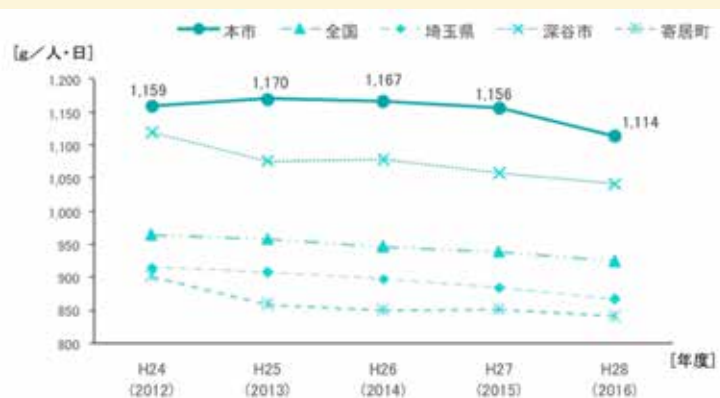
- 食べ切り
 - ・残さず食べ切りましよう
 - ・宴会時など、終了15分前に食べ切りタイムを設けましよう
- 使い切り
 - ・必要な分量のみ購入ましよう
 - ・食材を無駄なく使いましよう
 - ・消費期限切れに注意し、廃棄する食品を減らましよう
- 生ごみの水切り・ひとしぼり
 - ・生ごみの水を切りましよう
- ・水切りを行うと、平均して8パーセントのごみ減量が確認できましよう
- ・などなど…

小さなことから「コツコツ実践！」「生ごみ3切り運動」

熊谷市のごみ量は、平成29年度データで、1日当たり約2222トンです。1人当たりに換算すると、1117グラムになり、国や県の平均を大きく上回っています。ごみの量が多いと、その分だけ処理するのにお金がかかってしまいます。1人ひとりが協力して、家庭ごみ1人1日100グラム削減を目指ましよう。

1人1日100グラム
ごみ減量を！

全国、県および大里広域市町村圏組合管内他市町との1人1日当たりのごみ発生量の比較



ごみ減量の目標値
(1人1日当たり)
100グラム削減

1,117グラム (平成29年度) → 1,017グラム

この目標を熊谷市民全員で取り組めば
1日でゾウ4頭分になります！

「雑がみ」を燃えるごみと一緒に捨てていませんか？

「雑がみ」って何？

「雑がみ」とは、新聞・雑誌・段ボール・紙パック以外のリサイクルできる紙のことです。普段、何気なく燃えるごみとして捨ててしまっているメモ用紙、封筒、トイレットペーパーの芯などは資源化できる「雑がみ」です。

「雑がみ」捨てないで！

本市の燃えるごみの約40パーセントは紙類です。その中には大切な資源である「雑がみ」が含まれています。「雑がみ」として分別することで、ごみの減量化・再資源化の効果が得られ、ごみ処理費用の削減に大変有効です。紙類はしっかり分別し、リサイクルしましょう。



「雑がみ」として出せるものの例

「雑がみ」の出し方と注意

雑がみは、紙袋に保管しておき、一杯になったら資源物（紙類）の収集日に出しましょう。

※「雑がみ」を含めた古紙は、夜に出すと放火の危険性があります。決められた収集日の朝8時30分までに出すようにしましょう。

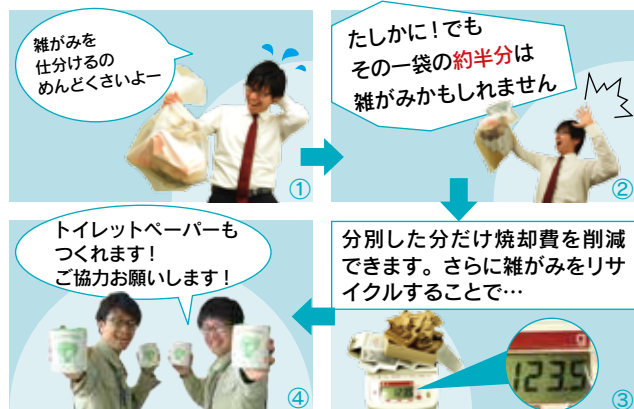
わが家の資源物（紙類）の収集日

資源物（紙類）の収集日は、地域ごとに異なります。ご自宅の収集区域と収集日は、「熊谷市くらしのカレンダー」27ページから確認できます。

◆環境推進課（江南庁舎）TEL 048-536-1549

◆環境美化センター TEL 048-524-7121

四コマ 雑がみ抜いてみた！



違法な不用品回収業者に注意してください！

「無料で不用品を回収します」などと言って、軽トラックなどで地域を巡回しながら不用品を回収する業者が見受けられます。

違法な不用品回収業者を利用し、「積んだ後で、高額な料金を請求された。」などといったトラブルが発生しています。



また、違法な不用品回収業者に渡すと廃棄物が適正に処理されず国内外の環境汚染や不法投棄につながる場合があります。

不用品や粗大ごみなどを処分する際には、市の家庭ごみ排出ルールに従って、適正に排出してください。

◆環境推進課（江南庁舎）TEL 048-536-1549

パソコンの宅配便による無料回収

ご家庭で不要となったパソコンをご自宅から希望日時（最短翌日、年中無休）に宅配事業者が回収します。回収料金は、申込み1回につき、1箱分の回収料金が無料です。

申込み インターネットで「リネットジャパン」と検索し、お申し込みください。※詳しくは、右記コードをご覧ください。

◆環境推進課（江南庁舎）

TEL 048-536-1549



リネットジャパン
ホームページ

リサイクル活動推進奨励金

ごみの資源化を推進するため、再生利用できる資源を集団回収する団体に奨励金を交付しています。対象になる品物は、紙類、金属類、布類、ビン類、廃食用油、家庭系生ごみで、奨励金は1キログラム（1リットル）当たり3円です。

奨励金交付の対象団体 市内に住所を有する者で組織される営利を目的としない団体（自治会、子ども会等）

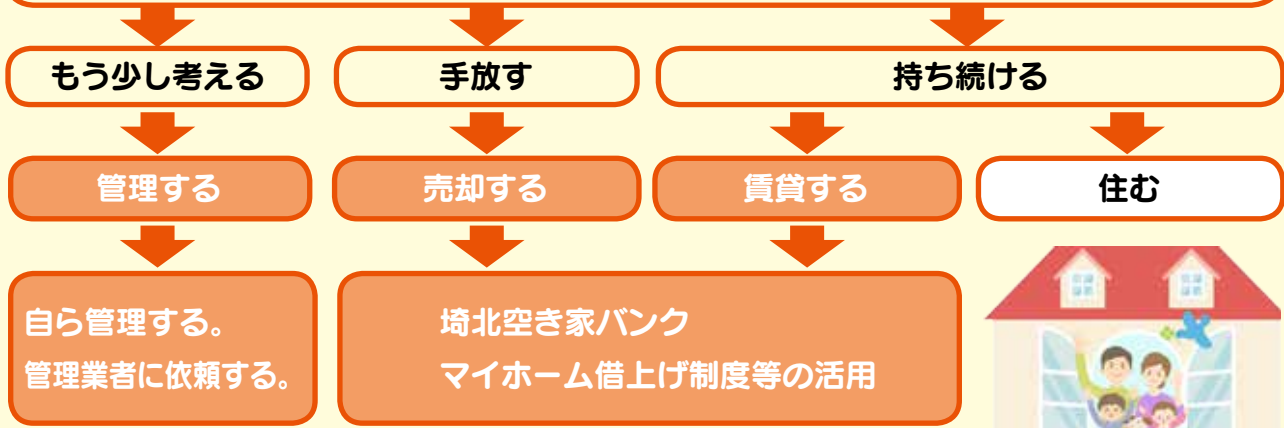
◆環境推進課（江南庁舎）

TEL 048-536-1549

◆妻沼行政センター地域振興係

建物の今後についてどのように考えていますか？

建物を相続しても住まない人が増えています。思い出の詰まった建物をどうするかは簡単に答えが出るものではありません。建物を手放すのか持ち続けるのか、どのような手段があるのかを把握してお持ちの建物の今後について一緒に考えましょう。



熊谷市は空き家対策を推進します！

空き家を所有する方や、空き家を相続した方で、今後どうすればよいか分からないときは、安心安全課（本庁舎4階）に新しく設置された「空家対策係」までお気軽にご相談ください。

◆安心安全課 ☎内線 332

熊谷市では、平成31年3月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく特定空家等の措置（助言・指導）を所有者等に対して実施しました。

「特定空家等」とは

- 倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態の空家
- 著しく衛生上有害となるおそれのある状態の空家
- 適切な管理が行われてないことにより著しく景観を損なっている状態の空家
- その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態の空家

- ◆改善されずに是正に係る催告を受けると、固定資産税等の住宅用地特定が解除されます。
- ◆それでも改善されずに、行政代執行をした場合は、係る費用を所有者等に請求します。

熊谷市空家等対策協議会の委員募集

本市では、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき『熊谷市空家等対策協議会』を設置しています。その委員として空き家対策に関心のある方を募集します。

対象 市内在住の20歳以上で、空き家対策に関心があり、協議会に出席可能な方（年2～3回開催予定）

任期 委嘱の日から2年間

募集人数 2人

応募方法 「応募の動機」と「空家について思うこと」を800字以内にまとめ、氏名（ふりがな）・住所・生年月日・職業・電話番号を明記し、6月7日（金）までに、下記へ直接提出、または郵送（必着）してください。

結果通知 審査後、結果は個別にお知らせします。

◆安心安全課 ☎内線 332

市政宅配講座「空き家対策の1・2・3!!」の新設

本市の空き家の現状や、市民の皆さんができる空き家対策について、今年度から市政宅配講座として実施します。10人以上の仲間が集まれば、誰でも気軽に利用できますので、ぜひご利用ください。

講座時間 概ね2時間程度

◆安心安全課 ☎内線 332



～なくそう！望まない受動喫煙。マナーからルールへ～

健康増進法改正により 受動喫煙防止は施設管理者等の義務となりました！！

望まない受動喫煙を防止するため、多くの人が集まる施設・店舗はその種類に応じて、**敷地内禁煙または原則屋内禁煙**が義務付けられることになりました。

それぞれの施行日までに、法律に沿った対策を行う必要があります。

対象	対策	施行日
学校、病院、児童福祉施設、行政機関の庁舎等	敷地内禁煙 (受動喫煙が起きない屋外に喫煙所設置可) (※ 2)	7月1日(月)から
多数のものが利用する事業所、工場、飲食店等(※ 1)	原則屋内禁煙 (喫煙専用室内でのみ喫煙可) (※ 2)	令和 2 年 4月1日(水)から

(※ 1) 経過措置として、既存特定飲食提供施設（個人または中小企業〈資本金または出資の総額 5,000 万円以下〉かつ客席面積 100 平方メートル以下の飲食店）は標識の掲示により喫煙可

(※ 2) 一定の条件を満たすこと

【配慮義務】

- ①できるだけ周囲に人がいない場所で喫煙をするよう配慮しましょう。
- ②子どもや患者等特に配慮が必要な人が集まるような場所やそのような方が近くにいる場合は特に喫煙を控えましょう。
- ③喫煙場所を設ける場合には施設の出入口付近や利用者が多く集まるような場所には設置しないようにしましょう。

厚生労働省「受動喫煙防止対策助成金」

受動喫煙防止対策を行う際には、費用の一部を支援する「受動喫煙防止対策助成金」をご活用ください。（詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください）

「5月31日（金）は世界禁煙デー」禁煙にチャレンジ！



禁煙したいけど、なかなかできない。という人は医療機関に相談してみましょう。禁煙治療を受けると、比較的楽に、より確実に禁煙できると言われています。

◆健康づくり課 ☎ 048-528-0601

市税等のお支払は安心便利な口座振替をお勧めします

口座振替推進キャンペーン

キャンペーン期間中、新規で市税等の口座振替をお申し込みいただいた方に「市有施設等の利用券（500円相当）」を差し上げます。

期間 5月10日（金）～8月30日（金）

税目等 市・県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、市営住宅使用料、市営住宅駐車場使用料、保育料、学童保育料、農業集落排水使用料

口座振替の手続 ①納税通知書、②預貯金通帳、③金融機関お届け印を持参し、金融機関の窓口でお申し込みください。

利用できる施設等 道の駅めぬま（レストランサラダ館のみ）、なご味、農村レストラン、市民プール、アクアピア、健康スポーツセンター、市営本町駐車場、市内循環バス、上之荘、別府荘、ひかわ荘、江南荘、プラネタリアム館

利用券の使用期限 12月31日（火）

◆納税課 ☎ 内線 257

「飼い主のいない猫」を増やさないために

公益財団法人どうぶつ基金の協力を得て「飼い主のいない猫対策事業」を行っています。これは、市が同基金の発行するさくらねこ無料不妊手術チケットを市民やボランティア団体へ交付し、そのチケットを利用して、同基金の協力病院で「飼い主のいない猫」の不妊手術をしていただく取組です。手術後の猫は元の場所に戻し、地域の皆様のご協力により、地域猫として適切に管理していただきます。

「無料不妊手術チケット」のご利用方法は、市ホームページをご参照ください。



◆環境推進課（江南庁舎） ☎ 048-536-1565

条例に基づく被表彰者のご紹介

4月13日、大里生涯学習センター「あすねっと」において、平成31年度熊谷市表彰式を挙行し、本市の文化の興隆、福祉の増進、産業の発展または自治

の振興に貢献された5人の方を、熊谷市表彰条例により表彰しました。

また、市政進展に尽くされた101人の方々を熊谷市表彰規則により表彰しました。

◆秘書課 ☎内線204



文化功労表彰 ^{とみざわ ていこ} 富澤 禎子 氏 (86歳 中央在住)

富澤禎子氏は、昭和28年から40年の長きにわたり、終始一貫して教育者として職務に精励し、本市の教育の向上に貢献されました。

この間、氏は、公立中学校教諭、教頭、埼玉県立北教育センター指導主事、小学校校長を務めました。富士見中学校では、「わかる数学の授業」を目指すとともに、教育相談的手法を生かした思いやりのある学級づくりを推進し、特に聴覚障がいのある学級経営は、その後の特別支援教育のあり方に広く影響を与えました。

また、小学校校長として、熊谷南小学校では、環境を重視した「緑と歌声の学校」の実現に向けて取り組み、埼玉県緑化コンクール優秀校、地域コミュニティ賞を受賞するなど、大きな成果を上げました。

退職後は、平成7年から10年間、熊谷市教育委員会委員として、その間の延べ2年間は、委員長として、学校の活性化や教職員の資質向上に努められました。

このように、その優れた人格と卓越した指導力により、学校教育を通して本市の発展と教育振興に寄与された功績は誠に顕著です。



福祉功労表彰 ^{ひらむき のぶお} 平向 信雄 氏 (85歳 新堀在住)

平向信雄氏は、昭和49年に三尻中学校内の2教室で暫定開園した、肢体不自由児母子簡易通園施設「熊谷市立あかしあ育成園」において、設立当初から44年余りの長きにわたり、理学療法士として障がい児福祉に尽力されました。

この間、氏は、子育てに不安を抱える保護者の気持ちに寄り添うとともに、一千人にも及ぶ障がい児の身体機能の維持・向上に努められました。

熊谷保健センターでは、平成2年の設立から16年の長きにわたり、

老人保健法に基づいた機能訓練事業に携わり、高齢者福祉の分野でも貢献されました。さらに、母子健康センターにおいては、平成7年から平成21年までの間、乳児健診時に脳性まひを含む中枢神経疾患を早期発見できるよう、保健師に助言を行うとともに、乳幼児発達相談（PT相談）を行ったほか、市民向け健康教育講座で「赤ちゃん体操」を行うなど、障がいのある子どもの早期発見、早期療育への連携に尽力されました。

障がい等に向き合い支援していくことの大切さを多くの方に伝えるなど、本市の発展と市民福祉の向上に寄与された功績は誠に顕著です。



産業功労表彰 ^{かさらは さだお} 笠原 貞男 氏 (72歳 西別府在住)

笠原貞男氏は、昭和44年4月、埼玉県経済農業協同組合連合会に入組、その後、平成14年4月から全国農業協同組合連合会に奉職し、40年の長きにわたり、本市の農業の振興と発展に寄与されました。

また、卓越した識見と温厚にして公平な人柄が高く評価され、平成26年6月にくまがや農業協同組合代表理事組合長に就任されました。農業者の高齢化が進み、担い手経営体への農業生産と販売が集中するなか、地域農業における所得増大・地域活性化

を目指し、課題解決に向け尽力されました。

さらに、平成26年の大雪被害からの早期復興に向け、農業用施設の再生支援や共済金の支払いの迅速化等に取り組むとともに、ふれあいセンター箱田店の新店舗建設に尽力されました。

また、平成30年9月からは、熊谷市農業委員会における農地利用最適化推進委員や別府地区農地整備推進委員会会長として、地域の課題解決や最適な農地利用の実現に向け、地域のリーダーとして活躍されるなど、本市の発展と産業の振興に寄与された功績は誠に顕著です。



自治功労表彰 ^{いしかわ まさあき} 石川 雅昭 氏 (77歳 石原在住)

石川雅昭氏は、昭和37年、本市に奉職し、本市副市長を退任するまでの46年余りの長きにわたり、市政の発展向上に多大な貢献をされました。

この間、氏は、彩の国まごころ国体の成功に向けた広報・啓発活動や現在のラグビータウン熊谷の礎となる全国高等学校選抜ラグビーフットボール大会の熊谷開催の実現に尽力するとともに、総務部長および企画部長等の要職を歴任し、熊谷市総合振興計画・後期計画の策定、市内循環バスの運行整備等、市政運営の中心となり、その力量を遺憾なく

発揮されました。

こうした幅広い行政経験と卓越した行政手腕を高く評価されて、平成14年10月に熊谷市助役に任命され、市町村合併の推進においては、市長の指示のもと二度の合併に尽力し、成功させました。

平成19年からは、熊谷市副市長として市長を補佐し、平成21年には、県北初の特例市への移行に導くとともに、計画的かつ円滑な市政の発展に貢献されるなど、本市の発展と地方自治の振興に寄与された功績は誠に顕著です。



自治功労表彰 ^{のぐち やすお} 野口 康男 氏 (71歳 佐谷田在住)

野口康男氏は、昭和58年5月、地域住民の厚い信望を得て、熊谷市議会議員に初当選され、以来5期20年の長きにわたり、熊谷市議会議員として地方自治の振興のため献身的な努力と情熱を傾け、本市の発展に貢献されました。

この間、氏は、熊谷市議会において総務常任委員会副委員長、民生常任委員会委員長等の要職を歴任し、多くの課題解決に力を注がれました。

また、氏は、熊谷市監査委員、荒川北緑水防事務組合議長お

よび大里広域市町村圏組合議会議員等、広範にわたり献身的に活動し、広域行政の充実と発展に貢献されました。

さらに、熊谷市総合振興計画審議会委員および熊谷市都市計画審議会委員を長年務め、熊谷市政およびまちづくりの根幹ともいえる計画策定とその推進に尽力されたほか、熊谷市農業委員会委員として本市の農業の振興に貢献されるなど、優れた政治手腕と強い責任感、卓越した指導力により、本市の発展と地方自治の振興に寄与された功績は誠に顕著です。

ラグビーワールドカップ 2019™ オリジナルナンバープレートを交付しています

交付・交換
無料!

今年9月に迫ったラグビーワールドカップ2019の熊谷市開催をPRするため、ラグビーワールドカップ特別仕様のオリジナルナンバープレートを交付しています。新規登録の際には、従来のナンバープレートとオリジナ

ルナンバープレートから選択できるほか、既に登録済みの車両も、オリジナルナンバープレートへの交換が可能です。枚数に限りがありますので、この機会にぜひ交換をご検討ください。



50cc 以下



90cc 以下



125cc 以下

対象車種 排気量 50cc 以下、90cc 以下、125cc 以下の原動機付自転車

対象 熊谷市内に車両の定置場があり、次のどちらかに当てはまる人

- ①新しく熊谷市で対象車種のナンバープレートの交付を受ける人
- ②既に熊谷市で対象車種のナンバープレートの交付を受けている人

必要書類 【新規登録】販売証明書（譲り受けた場合は譲渡証明書）、印鑑

【従来のナンバープレートと交換】現在のナンバープレート（登録済みのもの）、標識交付証明書、印鑑

交付場所 市民税課（本庁舎2階）

手数料 交付、交換ともに無料

<注意事項>

- 受付順に小さい数字から交付しますので、番号は選ばれません。
- 交換の場合は、番号変更による自賠責保険などの手続きが必要となる場合があります。詳しくは、加入している保険会社にお問い合わせください。
- オリジナルナンバープレートは、12月末日までの期間限定交付です。

◆市民税課 ☎内線 245

第70回 熊谷花火大会 提供者募集

開催日時

8月10日(土)
19:00～21:00
※延期の場合は
11日(日・祝)・
17日(土)・18
日(日)の順に
開催します。



種類	価格	内容
メッセージ花火	7号玉	24,000円
	8号玉	37,000円
	10号玉	52,000円
スターマイン	26万円～	
	10号玉	52,000円
花企業広告	スターマイン	26万円～

申込受付期間

5月7日(火)～6月3日(月)
※応募状況により、打ち上げ前の放送方法を変更する場合があります。
◆(一社)熊谷市観光協会
☎048-594-6677

市長と語ろう!



あなたと市長のハートフル・ミーティング

市長が市内各所に伺い、市民の皆さんのご意見やアイデア等をいただき、今後の市政に反映させるための懇談会です。皆さんのご参加をお待ちしています。

対象 主に、その小学校区に在住・在勤・在学の方、または学区内保育所、幼稚園、児童館等利用者の保護者の方

定員 各回 40人程度

託児 2歳以上の幼児をお預かりできますので、申込みの際にお申し付けください。

手話通訳 申込みの際にお申し付けください。

申込み 電話またはFAX、市ホームページの「市長の部屋」から申し込むことができます。住所・氏名・電話番号を明記し、開催1週間前までに下記へ。

◆政策調査課 ☎内線 368
☎048-525-9222

	第3回	第4回
対象	熊谷東小学校区	桜木小学校区
とき	6月1日(土) 9:30～11:30	6月1日(土) 14:00～16:00
ところ	伊奈利神社 社務所	桜木公民館
テーマ(1)	安心・安全な地域づくり (主に防災・危機管理)	これからの 桜木小学校区について
テーマ(2)	市政全般について	市政全般について



妻沼聖天山

国宝に指定されている「本殿」や国指定重要文化財の「貴惣門」など、歴史的建造物が多く見られます。また、四季を通して伝統行事も行われています。

ところ 妻沼 1511

本殿拝観料 700円(同伴者のいる中学生以下は無料)

◆妻沼聖天山 ☎048-588-1644



能護寺

天平15年(743年)の開基である能護寺は、別名「あじさい寺」として親しまれています。50種類以上のアジサイが色とりどりに咲き誇り、訪れる人々を華やかに迎えるとともに、心を和ませてくれます。(周辺に、飲食店・自動販売機等はありません)

ところ 永井太田 1141

参観時間 8:00~17:00

参観料金 300円(18歳未満無料)

◆能護寺 ☎048-588-0901

道の駅めま



地元産野菜を生かしたメニューをとりそろえたレストランでは、10種類以上の手づくりジェラートが人気です。また、評判のガーデニング講習会が定期的開催されています。

ところ 弥藤吾 720

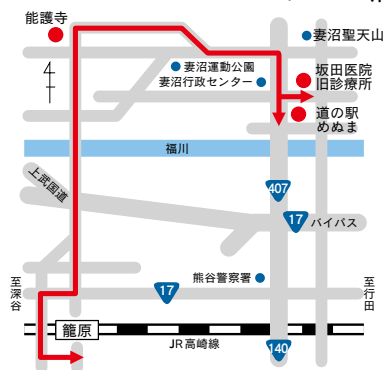
開館時間 10:00~18:00

◆道の駅めま ☎048-567-1212

小さい旅無料シャトルバス 時刻表・運行ルート

	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便	12便
籠原駅南口発	8:30	9:05	9:30	10:00	10:35	11:10	11:45	12:25	13:00	13:35	14:15	14:50
能護寺発	8:55	9:30	9:55	10:25	11:00	11:35	12:10	12:50	13:25	14:00	14:40	15:15
旧坂田医院発	9:10	9:45	10:10	10:40	11:15	11:50	12:25	13:05	13:40	14:15	14:55	15:30
道の駅めま発	—	—	10:20	10:50	11:25	12:00	12:35	13:15	13:50	14:25	15:05	15:40
能護寺発	9:25	10:00	10:35	11:05	11:40	12:15	12:50	13:30	14:05	14:40	15:20	15:55
籠原駅南口着	9:50	10:25	11:00	11:30	12:05	12:40	13:15	13:55	14:30	15:05	15:45	16:20

※国宝「聖天堂」、旧坂田医院、道の駅めま付近からは、朝日バス(路線バス)で熊谷駅へアクセスできます。



ホピーが見頃を迎えます とき 5月中旬(予定) ところ 荻野吟子記念館北側利根川河川敷 ◆公園緑地課(大里庁舎) ☎0493-3914806

無料シャトルバスで行く

小さい旅

運行日 6月15日(土)・16日(日)

熊谷市観光協会では、能護寺や妻沼聖天山などの名所を巡る無料シャトルバスを運行します。この機会に「小さい旅」を楽しんでみませんか。

◆(一社)熊谷市観光協会 ☎048-594-6677



ラグビーワールドカップ2019™日本大会のチケット第3次一般販売(先着)は、5月18日(土)18:00から

申込みには、公式チケットサイトでチケットIDの登録が必要です。

登録して、熊谷で開催される試合のチケットを購入しよう!

※やむを得ず観戦できなくなったチケットを公式チケットサイトを通じて不特定の第三者に定

価で販売することができる「公式リセールサービス」は5月31日(金)18:00から開始されます。

※公式チケットサイト(tickets.rugbyworldcup.com)以外で購入したチケットは無効とされ、使用できませんのでご注意ください。

ラグビーワールドカップ

検索

◆ラグビーワールドカップ2019推進室 ☎内線344



ラグビーワールドカップ2019™日本大会公式マスコット「レンジー」

TM©RWCL2015

市民協働「熊谷の力」事業を募集します

まちの課題を、みんなで解決

- ①と②の方法で提案を募り、事業化を目指します。
- ①市が課題とするテーマに、市民活動団体から事業提案を募り、最も効果的な提案をした団体と市が協定等を結び事業化を目指します。
- ②市民活動団体から地域の課題について自由なテーマで事業提案を募り、①と同様に事業化を目指します。

募集説明会

とき 5月30日(木)【午後の部】16:00～17:00、
【午後夜間の部】19:00～20:00

ところ 大里コミュニティセンター西棟小集会室
※募集要項は、説明会の後、市民活動推進課、市民活動支援センターおよび各行政センターに設置するほか、市ホームページに掲載します。

◆市民活動推進課 ☎内線 330、475

国民年金任意加入制度

やむを得ない事情により保険料を納められなかった期間や国民年金に加入していなかった期間は、その期間に応じて年金額が少なくなっています。

国民年金では、ご本人の申出により、保険料の納付済み期間が40年間(480月)に満たない場合であって、厚生年金・共済組合に加入していないときは、60歳から65歳になるまでの間、任意加入して年金額を増やすことができます。

なお、老齢基礎年金を受けるために必要な期間を満たしていない方は、特例的に65歳以上70歳到達までの間任意加入することもできます。(昭和40年4月1日以前に生まれた方に限る)

また、海外に在住する日本国籍の方も国民年金に任意加入することができます。

保険料 月額 16,410円(令和元年度)

申請時に必要な物 年金手帳またはマイナンバーと本人確認できるもの、印鑑、預貯金通帳、通帳届出印
※65～70歳になるまで加入する場合、これらのほかに戸籍謄本が必要となります。

※老齢基礎年金の繰上げ支給を受けている方や、厚生年金・共済組合に加入している方は任意加入できません。

日本に住んでいる外国人の方も国民年金に加入します

外国籍の方であっても、20歳以上60歳未満で日本国内に住所があるときには、国民年金に加入しなければなりません。(厚生年金や共済組合に加入している方を除く)

加入手続は住民登録のある市区町村の国民年金担当窓口で行います。

なお、外国籍の方が、国民年金保険料を6か月以上納めて、年金給付を受けずに帰国した場合には、出国後2年以内に請求手続をすると、保険料を納めた期間に応じて脱退一時金を受けることができます。

詳しくは、熊谷年金事務所へお問い合わせください。

◆保険年金課 ☎内線 277

◆各行政センター市民担当係

◆熊谷年金事務所 ☎048-522-5012(音声案内1番のあと2番)

令和元年度敬老会について

各地区の敬老会主催者により、敬老の日を中心に、地域の特色を生かし、高齢者の方をお祝いしています。今後、各地区で開催日時やお祝いの内容等が決定されますので、皆様のご協力・ご参加をお願いします。

また、市では、主催者(自治会・公民館・地区社会福祉協議会・施設等)に対し、敬老会事業の実施に要する費用の一部として、対象者数に応じた補助金を交付しています。

敬老会補助金の対象者

令和元年9月1日現在市内に住所を有する75歳以上の方(令和2年4月1日までに75歳になる方)

敬老会補助金対象者名簿(主催者閲覧用)

市では、昭和20年4月1日以前に生まれた方の住所・氏名・生年月日・年齢が記載された「敬老会補助金対象者名簿(主催者閲覧用)」を、各地区の敬老会主催者から閲覧希望があった場合に公開しています。

※この名簿は、主催者が敬老会事業を実施するためにのみ利用され、適正に取り扱われます。

対象者名簿に掲載を希望しない方へ

敬老会補助金対象者で、左記の対象者名簿に掲載を希望しない方は、申出をお願いします。

受付期間 5月15日(水)～31日(金)

8:30～17:15(土・日曜日を除く)

受付場所 長寿いきがい課、各行政センター福祉担当係

申出方法 窓口にて備付けの申出書に必要事項を記入し、提出してください。

電話での申出は受付することができませんので、ご了承ください。

※この名簿は、各地区の主催者が、敬老会対象者であることを確認するためのものであり、申出によりこの名簿に掲載されなかった方についても、敬老会の対象者となることがあります。

◆長寿いきがい課 ☎内線290

春の全国交通安全運動が実施されます 5月11日(土)～20日(月)

全国重点目標

子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

入学や進級を迎える4月以降に小学生の歩行中における交通事故が増加する傾向にあります。大人が子どもの見本となり、無理な道路横断はせず、横断歩道を渡りましょう。また、高齢者の交通事故が依然として多発しています。高齢者は体力の変化を認識し、確実な安全確認を行いましょう。

自転車の安全利用の推進

自転車は「車両」の仲間です。ながらスマホや並進、一時不停止等は大変危険ですのでやめましょう。また、交通事故による被害軽減のため、ヘルメットを着用しましょう。

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

後部座席もシートベルトを着用しましょう。また、チャイルドシートは子どもの体格に合わせたものを正しく使用しましょう。出発前にはシートベルトの高さやゆるみ、締め付け具合等を確認しましょう。

飲酒運転の根絶

「しない! させない! ゆるさない!」を合言葉に一人ひとりが積極的に飲酒運転の根絶に取り組みましょう。



埼玉県重点目標

子どもと高齢者の自転車乗用中の交通事故防止

県内では、高齢者の交通事故が多発しています。特に自転車の事故が多いため、通り慣れた道でも油断せず、周囲の車に気をつけましょう。また、自転車に乗るときには、自ら進んでヘルメットを着用し、交通ルールを守りましょう。

自転車保険等への加入はお済みですか?

埼玉県では平成30年4月から自転車利用者の自転車損害保険等への加入が義務付けられています。自転車事故による、9,521万円の損害賠償事例(平成25年7月、神戸地裁判決)もあります。万一の事故に備え、自転車保険等に加入しましょう。

令和元年熊谷市交通安全スローガン 「自転車も ルール破れば 加害者に」 自転車安全利用五則

- 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 車道は左側を通行
- 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 安全ルールを守る…飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
夜間はライトを点灯
交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 子どもはヘルメットを着用

◆安心安全課 ☎内線 334

◆県 防犯・交通安全課 ☎048-830-2955

頭と体の体操教室(一般介護予防事業)

自分らしく地域で暮らし続けるため、一人ひとりが介護予防に努めましょう。地域や家庭で役割を担いながら生活することは介護予防にもつながります。多くの方と交流し、健康寿命を延ばしましょう。



対象 65歳以上の市民。介護度の有無に関係なく参加可。

※どの会場にも申込み・参加できます。

内容 認知症予防と筋力向上の体操、口腔と栄養に関する教室

持ち物 介護保険被保険者証

※その他は申込みの際にご確認ください。

申込み 1回毎に右表申込先にお申し込みください。

◆長寿いきがい課 ☎内線 217

会場(開始日)	申込先	曜日・時間	定員	参加費/回
ひかわ荘 (弥藤吾 1755)(6/12～)	しあわせの里 ☎048-589-2328	第2・4水曜日 14:00～	30人	300円
永寿苑桜ホール (西別府 1599-5)(6/11～)	永寿苑 ☎048-533-2022	第2・4火曜日 10:00～	30人	500円
玉の緒 (大塚 179-2)(6/7～)	玉の緒 ☎048-527-3555	第1・3金曜日 10:00～	20人	200円
ぬくもり (石原 510)(実施中)	ぬくもりリハビリテーション課 ☎048-529-2882	第2・4金曜日 14:00～	12人	500円
埼玉慈恵病院 (石原 3-208)(6/5～)	埼玉慈恵病院地域連携室 ☎048-521-0321	第1・3水曜日 13:00～	15人	300円
クイーンズピラ5階 (太井 1777-1)(6/9～)	クイーンズピラ ☎048-523-8855	第2・4日曜日 10:00～	20人	100円
ルーエ (川原明戸 471-3)(6/5～)	ルーエ ☎048-531-3010	第1・3水曜日 14:00～	20人	300円
熊谷ホーム地域交流スペース (新堀 1140)(6/6～)	熊谷ホーム ☎048-532-6910	第1・3木曜日 10:00～	20人	300円
※いずみ熊谷地域交流室 (平戸 212-1)(6/14～)	いずみ熊谷 ☎048-598-5470	第2・4金曜日 14:00～	10人	100円
※はなぶさ苑中央テイスサービス (箱田 5-11-1)(6/11～)	はなぶさ苑中央テイス ☎048-522-2626	第2・4火曜日 10:00～	25人	300円
※はなぶさ苑 25周年記念棟 (玉井 372-1)(6/12～)	はなぶさ苑 25周年記念棟 ☎048-533-2510	第2・4水曜日 10:30～	30人	500円
※はなぶさ苑足湯処仲町 (仲町 1)(6/11～)	足湯処仲町 ☎048-527-8723	第2・4火曜日 13:30～	15人	300円
※サポートセンター荒川 (伊勢町 375-1)(6/13～)	はなぶさ苑サービス推進課 ☎048-533-0003	第2・4木曜日 10:00～	15人	300円

※の会場は、参加希望日の一週間前までにお申し込みください。